

和歌山県地域医療構想（御坊保健医療圏構想区域）

第1回調整会議議事録

1. 会議日程

- (1) 開催日 平成28年8月31日（水）
- (2) 開催場所 御坊保健所 別館 大会議室
- (3) 開会時間 午後1時27分
- (4) 閉会時間 午後2時27分

2. 議事

- (1) 地域医療構想策定後の取組について
- (2) 病床機能報告について
- (3) 地域医療介護総合確保基金による補助事業について

3. 出席委員（17名）

所属団体等	役職	氏名	備考
日高医師会	会長	高辻 幹雄	
日高歯科医師会	会長	柏木 健生	
日高薬剤師会長	会長	鈴木 操	
国保日高総合病院	院長	曾和 正憲	
独立行政法人国立病院機構和歌山病院	院長	南方 良章	
社会医療法人黎明会北出病院	院長	尾崎 充	
整形外科北裏病院	院長	北裏 清剛	
紀伊クリニック	部長	川端 秀樹	
医療法人寺田医院	理事長	櫻谷 益生	代理：中田 宏史
全国健康保険協会和歌山支部	企画総務グループ長	中嶋 暁生	
御坊市健康福祉課	課長	栄土 新吾	
美浜町健康推進課	課長	野田 佳秀	
日高町健康推進課	課長	西 裕子	
由良町住民福祉課	課長	山口 毅	
印南町住民福祉課	参事	山本 雅一	
日高川町保健福祉課	課長	栗本 富人	
御坊保健所	所長	土生川 洋	

4. 欠席委員（1名）

所属団体等	役職	氏名	備考
和歌山県看護協会（日高地区）	支部長	空山 直子	

5. 委員随行者（5名）

所属団体等	役職	氏名
国保日高総合病院	事務長	小川 周司
独立行政法人国立病院機構和歌山病院	事務部長	木村 一夫
社会医療法人黎明会北出病院	診療情報管理室長	崎山 徹
整形外科北裏病院	事務長	久保 洋司
印南町住民福祉課	主幹	岩崎 佳江

6. 事務局出席者

所属	職名	氏名
和歌山県福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班	課長補佐兼班長	貴志 幸生
和歌山県福祉保健部健康局医務課医療戦略推進班	主査	庄司真実子
日高振興局健康福祉部	部長	西岡 義高
御坊保健所	次長	御影 伸司
御坊保健所	総括専門員	形部 裕昭
御坊保健所総務健康安全課	主任	皿山 真也
御坊保健所保健福祉課	課長	西岡 倫代
御坊保健所保健福祉課	主査	橋本 容子

午後 1 時 27 分開会

○議長（御坊保健所長 土生川洋）

議事「（1）地域医療構想策定後の取組について」事務局より説明をお願いします。

○事務局（御坊保健所総括専門員 形部裕昭）

（資料 2 「地域医療構想策定後の取組について」により説明）

○議長（御坊保健所長 土生川洋）

事務局より地域医療構想策定後の取組について説明があった。昨年の圏域別検討会には、有床診療所の方には参加していただいていたが、本調整会議から有床診療所にも委員として参加していただいている。

当圏域の状況を簡単にまとめると、高度急性期病床については、20床の体制を目指していくということと、急性期病床が過剰となっている一方で、回復期病床が不足しているということである。

資料 2、13 ページから 15 ページにかけては、「都道府県知事による対応」ということで、都道府県知事が医療機関に対し命令することができる等、厚生労働省の「地域医療構想策定ガイドライン」に沿ったきつめの文言となっているが、あくまでも関係者の合意のもとに進めていくことが基本になると考えている。

また、資料 2、16 ページから 19 ページにかけての「今後の取組方針」の内容が、一番皆様方にご理解、ご承知をいただきたい部分である。

以上について、ご質問、ご意見等はないか。

○委員（整形外科北裏病院長 北裏清剛）

資料 2、11 ページの「各医療機関での取組」の「病棟単位で当該病床の機能に応じた患者の取れん」の部分について、病棟単位ということになると、目標病床数と一致しない部分が出てくるのではないと思うが、県として少し緩やかな対応を考えているのか。

○事務局（医務課課長補佐兼医療戦略推進班長 貴志幸生）

現在の病床機能報告は病棟単位で行われており、今後、国はレセプトについても病棟単位で見ることができるようにしていく方針である。

今後は、病院単位、さらに病棟単位でスポットが当たるようになり、急性期と報告した病棟でも、レセプトを見てみると実は急性期の患者がいらないじゃないか、というようなことが分かってくる。そういう意味で、今後、病棟単位での調整をしていくことになる。

一方、必要病床数の算定においては、地域単位でレセプトを分析し、一床単位で機能別病床数を決めている。将来的には、国が一床単位という考え方を変えてくるかもしれないが、今目指すべき病床数は一床単位である。

今後、先に述べたような病棟単位での調整との関連で、必要病床数が（10床単位などの）まるまった数字に整理されるかもしれないが、まず、今目指すべきは、地域医療構想で定めた一床単位の必要病床数である。

○議長（御坊保健所長 土生川洋）

再度確認したいのは、資料 2、16 ページから 19 ページの「今後の取組方針」であり、特に、16 ページ②にあるように、病床機能の変更等に関する近畿厚生局への届け出事項など、「協議の場」における議題となり得る案件については、あらかじめ保健所等に協議をお願いしたい。

また、17 ページにあるように「協議の場」については、議事等に応じて参加を求める委員を議長が柔軟に選定でき、必要に応じた議論を行うために、委員の一部を集めるなどの「協議の場」を随時に開催し、全体会合と個別協議とを順次かつ適宜に織り交ぜながら今後の検討を進めていきたいと考えている。

ご意見、ご異議がなければ、資料 2、16 ページから 19 ページの「今後の取組方針」に沿って今後進めさせていただく。

次に、議事「（2）病床機能報告について」、「（3）地域医療介護総合確保基金による補助事業について」、併せて事務局から説明をお願いします。

○事務局（御坊保健所総務健康安全課主任 皿山真也）

資料 3 「病床機能報告関係」

資料 4-1 「地域医療介護総合確保基金による補助事業について」

資料 4-2 「病床機能分化・連携推進施設等整備事業費補助金交付要綱」

資料 4-3 「病床機能分化・連携推進施設等整備事業費補助金交付要綱第 6 条第 1 2 号の規定に係る地域医療構想調整会議の合意に関する事務処理について」により説明

○議長（御坊保健所長 土生川洋）

事務局より、昨年 7 月 1 日時点での病床機能報告の集計結果等について、また、基金による補助事

業を活用していただく場合の事務手続き等について説明があった。
事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等はないか。

○委員（独立行政法人国立病院機構和歌山病院長 南方良章）

病棟の建て替えに伴い、昨年2月から1病棟を休床にしていた結果、昨年7月1日時点で休床病床があるということになっているが、現在は既に稼働している。

○委員（国保日高総合病院長 曾和正憲）

昨年から52床を急性期病床から地域包括ケア病棟に転換したところであり、できるだけ急性期病床を減らしていくということを検討している。できれば来年度ぐらいに現在休床している病床を稼働させ、回復期リハビリテーション病床への転換を予定している。

○委員代理（医療法人寺田医院 中田宏史）

病床をどうしていくかということについて、明確なことがまだ決まっていない。今後、法人内で協議し、決まり次第に報告をさせていただく。

○議長（御坊保健所長 土生川洋）

資料2、19ページの一番最後に事務局から説明があったが、現在休床中又は1年以上稼働していない病床については、保健所が各病院の今後の病床の機能転換又は廃止について意向確認を行い、「協議の場」において情報共有を図りたいと考えている。

保健所より意向確認をさせていただいた後、改めて年内に本調整会議を開催させていただき、今、日高総合病院より話しのあった回復期リハビリテーション病床の開設の件と併せて協議したいと思う。

本日の議事は以上であるが、全体を通じ、ご質問、ご意見等はないか。

○独立行政法人国立病院機構和歌山病院事務部長 木村一夫

資料2、4ページで、慢性期病床における重度心身障害児者病床について、和歌山県の方から国に対して要望していただいているところであるが、これについて最近何か新しい情報等があれば教えていただきたい。

○事務局（医務課課長補佐兼医療戦略推進班長 貴志幸生）

『重度心身障害児者病床の慢性期必要病床数からの除外』については、ことあるごとに県から国へ要望してきたところであるが、本年7月29日に国で「第1回地域医療構想に係るワーキンググループ」が立ち上がり、その中で、基準病床の算定にかかる回復期リハビリテーション病棟入院患者と障害者・難病患者の扱いについて検討が行われることになった。県としても、重度心身障害児者病床の慢性期必要病床数からの除外は正論だと考えており、今後も動向については随時報告させていただく。

○議長（御坊保健所長 土生川洋）

他にないようであれば、本日の会議を終了させていただく。

午後2時27分開会